

教育委員会定例会議事日程

令和5年11月16日（木）午前10時00分

1 会議録の承認

2 一般報告・その他報告事項

横浜市いじめ防止啓発月間の取組について

2023年度 横浜市教育センター研究発表会「社会に開かれた教育課程における連携・協働の意義」の実施について

中学校給食の安全対策に関する取組状況について

3 審議案件

教委第34号議案 横浜市一般職職員の給与に関する条例等の一部改正に関する意見の申出について

教委第35号議案 横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正に関する意見の申出について

教委第36号議案 教職員の人事について

4 その他

教育委員会定例会 一般報告

1 市会関係

- 10/30～11/1 こども青少年・教育委員会（視察）
・片山総務課長が同行

2 市教委関係

(1) 主な会議等

- 10/26 スクールミーティング
- 11/ 4 よこはまの未来の作戦会議
豊岡小学校創立 100 周年記念式典
- 11/ 7 こころの劇場
- 11/ 8 第 73 回横浜市中学校総合体育大会閉会式
- 11/11 永田台小学校創立 50 周年記念式典
矢向小学校創立 80 周年記念式典
第 25 回全日本高等学校吹奏楽大会 in 横浜
- 11/14 第 72 回横浜文化賞贈呈式

(2) 報告事項

- 横浜市いじめ防止啓発月間の取組について
- 2023 年度 横浜市教育センター研究発表会「社会に開かれた教育課程における連携・協働の意義」の実施について
- 中学校給食の安全対策に関する取組状況について

3 その他

いじめ防止市民フォーラムを開催します

12月は「いじめ防止啓発月間」

横浜市では「横浜市いじめ防止基本方針」に基づき、12月を「いじめ防止啓発月間」と位置づけ、様々な取組を実施します。本月間の一環として、子どもの健全育成に係る関係機関と協働し「いじめ防止市民フォーラム」を開催します。今年度のフォーラムでは、代表校約30校の児童生徒が一堂に会し、「いじめをなくすために、私ができること」を議論します！また、小学生から高校生までの児童生徒代表と大人代表が話合うパネルディスカッションも実施します。

いじめ防止市民フォーラム概要

日時 12月1日（金）14:00～15:35（13:30開場）
会場 横浜市役所1階アトリウム（横浜市中区本町6-50-10）
テーマ オール横浜でつながり、広げる、いじめの未然防止の輪
～いじめをなくすために、私ができること～

- 内容**
- 1 児童生徒によるグループ協議
代表の児童生徒がグループに分かれ「いじめをなくすために、私ができること」について話し合います。
 - 2 児童生徒と大人代表によるパネルディスカッション
児童生徒代表4名（小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の各代表）と、大人3名（学校・保護者・地域の各代表）で、パネルディスカッションを行います。



（昨年度のいじめ防止市民フォーラムの様子）

※取材をご希望の方は、当日会場受付に直接お越しください。

12月は「いじめ防止啓発月間」

～子どもの健全育成に係る関係機関と協働して、いじめ防止の取組を推進～

▶ 関係機関の取組は裏面参照

「横浜市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめを防止するには、特定の子どもや特定の立場の人だけの問題とせず、広く社会全体で真剣に取り組む必要があります。児童生徒をいじめから守り、社会全体でいじめの防止に取り組むことへの理解及び協力を求めるため、下記取組を実施します。

- 取組1** いじめ防止に向けたポスター・のぼり掲出
啓発月間の「ポスター」と「のぼり旗」を全市立学校、関係機関・団体、区役所等で掲出
- 取組2** 市営地下鉄での広告掲出
市営地下鉄（ブルーライン・グリーンライン車内）にて広告を掲出し、いじめの相談窓口について周知
- 取組3** いじめ解決一斉キャンペーン
各学校で、子どもたちに無記名アンケートを実施し、学校いじめ防止対策委員会で点検・確認



ポスター2種

のぼり各種

【裏面あり】

令和5年度 子どもの健全育成に係る関係機関等「横浜市いじめ問題対策連絡協議会」の取組について

【横浜市いじめ問題対策連絡協議会とは】

いじめの防止等に係る関係機関の連携や啓発活動を推進するため、子どもの健全育成に係る関係機関等（横浜地方務局、神奈川県警察、青少年育成団体、保護者代表、学校、児童相談所、本市関係行政機関等）で構成する協議会です。

平成25年9月に施行された「いじめ防止対策推進法」及び平成25年12月に策定した「横浜市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、平成26年4月1日に施行された「横浜市いじめ問題対策連絡協議会等条例」により設置されました。詳細は以下ホームページをご覧ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/ijime/20140821160127.html>



【各機関・団体の主な取組】

関係機関・団体	主な取組内容	
横浜地方務局	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもの人権110番電話相談(通年) ・こどもの人権SOSミニレター(配布期間5月～6月) ・人権キャラバン(横浜市内小中学校での人権教室) 等 	
神奈川県警察	<ul style="list-style-type: none"> ・非行防止教室の開催(通年) ・ユーステレホンコーナーによるいじめ等の電話相談(通年) 等 	
横浜市青少年指導員連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・全市一斉統一行動パトロール活動(7月) ・全市統一行動キャンペーン活動(11月) ・横浜市青少年指導員の研修会(9月)、大会(3月)において、専門家による基調講演を実施 等 	
横浜市子ども会連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・地域での子ども会活動を通じた子どもたちによる支え合いの促進(通年) ・地域の大人による見守り活動(通年) 等 	
横浜子ども支援協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜子ども支援協議会※に参画する各団体へのいじめ防止啓発月間に関する周知、普及啓発 ・各団体に通所している児童生徒に対するいじめ防止の啓発 ※不登校・ひきこもり等に対して社会的自立に向けた支援を行う市内の民間団体で構成 等 	
横浜市PTA連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市PTA連絡協議会三行詩コンクールの実施(テーマ:「命の大切さ」「みらい」「家族のきずな」) ・PTAの新規役員・委員を対象とした家庭と地域社会の役割、人間関係、相互理解についての勉強会実施 等 	
横浜市立学校 (小・中・高・特別支援学校)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校いじめ防止対策委員会による組織的対応(通年) ・子どもの社会的スキル「横浜プログラム」の授業実施(通年) ・いじめ未然防止として「横浜子ども会議」の取組実施(通年) 等 	
横浜市	こども青少年局 横浜市児童相談所 区福祉保健センター 健康福祉局	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生世代の居場所や相談機関の紹介ポータルサイト「ふあんみつけ」(通年) ・青少年の非行・被害防止全国強調月間(7月)子供・若者育成支援強調月間(11月) ・児童虐待防止推進月間(11月) ・自殺対策、こころの電話相談、横浜いのちの電話相談(通年) 等
	市民局	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ問題を含む人権啓発パネル展示 中学生人権作文コンテスト表彰式(11月)、区民まつり等市内各所で実施 等
	教育委員会事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・24時間子ども SOSダイヤル(電話相談・24時間365日体制) ・学校生活あんしんダイヤル(電話相談・火曜日～金曜日9時～17時) 等

お問合せ先

教育委員会事務局人権教育・児童生徒課長 住田 剛一 Tel 045-671-3706

2023年度横浜市教育センター研究発表会（ハイブリッド開催）実施要項

第4期横浜市教育振興基本計画（2022-2025）

柱2「ともに未来をつくる力の育成」施策2「持続可能な社会の創り手育成の推進」

「社会に開かれた教育課程における連携・協働の意義」

1 目的

- ・教育活動の目的と手段をESDの視点で見直すことで、学校全体でESDを推進する意義を考える。
- ・地域・企業・NPOなどと連携・協働することによる児童生徒や教職員、関係者等の変容を共有し、その価値を認識することで、社会に開かれた教育課程の実現に向けた見通しをもつ。
- ・参会者同士の意見交流を通して、各学校のESDの充実につなげる。

2 日時 令和5年12月11日（月） 9:20 受付開始 9:45 開会 12:00 閉会予定

3 参加方法 横浜花咲ビル 301 研修室（200名）／オンライン（200名）
西区花咲町6丁目145
市営地下鉄ブルーライン 高島町駅下車 徒歩2分
京急線 戸部駅 徒歩10分
JR横浜駅・みなとみらい線 新高島駅 徒歩12分

4 参加者 市立学校管理職 市外学校管理職 ESD関係者

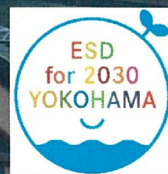
5 時程

時刻	所要時間	次第	
9:20			受付開始 司会：渡辺主任指導主事
9:45	5	1	開会 教育委員会挨拶：石川部長／教育センター長 文部科学省挨拶：国際統括官付ユネスコ振興推進係 三島氏（予定）
9:50	5	2	目的・趣旨説明：前田首席指導主事
			【第1部】
9:55	30	3	SDGs達成の担い手育成（ESD）推進校報告 「地域・企業・NPOなどとの連携・協働に重点を置いた カリキュラムデザイン」 みなとみらい本町小学校（小正校長） 南希望が丘中学校（内田校長） 東高校（大山校長） コーディネーター：岡本主任指導主事
10:25	20	4	グループ協議「各校の教育活動における外部との連携・協働の現状」 ファシリテーター：ESD推進校学校長または、事務局職員

10:45	10		<休憩>
			【第2部】
10:55	25	5	講演 佐藤 真久 氏 (東京都市大学教授・本市ESD推進コンソーシアムコーディネーター) 「社会に開かれた教育課程における連携・協働の意義」
			【第3部】
11:20	10	6	報告 政策局共創推進課 市民局市民協働推進課 「ハマッコラボ・よこはまの未来の作戦会議から見えてきた 連携・協働の意義」
11:30	20	7	質疑応答・グループ振り返り 「各校で社会に開かれた教育課程の実現に向けて必要なこと」 ファシリテーター：ESD推進校学校長または、事務局職員
11:50	5	8	まとめ (佐藤先生)
11:55	5	9	事務連絡 (Leafアンケート入力) 閉会

2023年度 横浜市教育センター研究発表会 「社会に開かれた教育課程における連携・協働の意義」

第4期横浜市教育振興基本計画（2022-2025）
柱2「ともに未来をつくる力の育成」施策2「持続可能な社会の創り手育成の推進」



日時 2023年12月11日（月）9:45~12:00（受付9:20~）
会場 横浜花咲ビル 3階301研修室（200名）／オンライン（200名）

▶第1部 横浜市立SDGs達成の担い手育成（ESD）推進校の実践報告とグループ協議

「地域・企業・NPOなどとの連携・協働に重点を置いたカリキュラム・デザイン」

【報告】みなとみらい本町小学校 南希望が丘中学校 東高等学校

▶第2部 講演

「社会に開かれた教育課程における連携・協働の意義」

【講師】東京都市大学環境学部 教授 佐藤 真久 氏（横浜市ESD推進コンソーシアムコーディネーター）

▶第3部 質疑応答とグループ振り返り及びまとめ

「社会に開かれた教育課程の実現に向けて必要なこと」

○横浜市立学校の管理職及び教職員は研修管理システム Leaf からお申し込みください。

研修コード（集合／オンライン）：23ki4231a/23ki4231b

○横浜市立学校以外の方は、次の URL または、右の二次元コードからアクセスをしてお申込ください。

<https://forms.gle/Sx9UFGSKC5Wu5GZSA>

○オンライン参加を希望された方には、後日ZoomミーティングID・パスコードをお送りします。

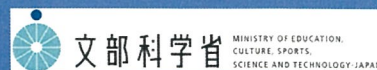
オンライン参加の場合は、実践報告及び講演を視聴いただけます。グループ協議・振り返りにつきましては、オンラインの方で行えるよう準備いたしますので、画面をONにしてご参加ください。通信状況や機器の不具合等でご迷惑をお掛けする可能性もありますので、ご承知おきください。

○申込み期限 2023年12月6日（水） 参加人数に上限があるため、期日前に申し込みを終了することもあります。

主催 横浜市教育委員会

お問合せ 小中学校企画課 045-671-3265

E-mail ky-esd@city.yokohama.jp



本事業は文部科学省のSDGs達成の担い手育成（ESD）推進事業として行われています。

中学校給食の安全対策に関する取組状況について

1 中学校給食において副菜提供中止に至った件について

1 概要

令和5年10月5日の給食で提供を予定していた「粉ふき芋」について、給食調理製造事業者（B）が調理をする際に食材であるじゃが芋からたばこの吸い殻が発見されたため、全学校において粉ふき芋の提供を中止する旨、令和5年10月5日に記者発表を行い、第一報でお知らせしました。

2 提供ができなかった学校数及び注文数（教職員は除く）

学校数：・中学校 給食実施校 全144校のうち、139校
・小学校等 給食室改修期間中の小学校、試食会実施校 全8校
注文数：29,877食

3 具体的な状況

令和5年10月5日（木）

4時00分頃 給食調理製造事業者（B）が調理をする際に、食材であるじゃが芋の中からたばこの吸い殻を発見。

8時50分頃 給食調理製造事業者（B）から本市に報告。

9時00分 健康教育・食育課において、当該じゃが芋について、すべての給食調理製造事業者（4社）が同じ納品事業者（A）から納品されていることを確認。

9時30分 健康教育・食育課において、粉ふき芋の提供中止を決定。すでに給食の盛り付けは終了しているため、全校にメールを送信し、さらに電話にて粉ふき芋を喫食しないように連絡（※）。

16時00分 本件について、保護者宛にメールを順次送付。同内容を、学校を通じて保護者宛に文書を配布依頼（※）。

*事案を受け、原因究明を進めることとし、当該納品事業者（A）からの食材調達は、念のため止める。

（※）学校及び保護者への連絡について

(1) 学校への連絡について

8時50分頃に異物が発見され取り除き、当該じゃが芋は全量廃棄したと給食調理製造事業者（B）から連絡があったため、影響がある可能性も考慮し、学校へ粉ふき芋を喫食しないようにメール及び電話をしました。その後、関係各所と情報を整理し、異物がたばこの吸い殻だということを含めた本件の概要及び保護者宛の文書を16時25分頃にメールで連絡をいたしました。

(2) 保護者への連絡について

学校へ10月5日16時25分頃にメールで連絡し、それ以降学校が保護者へお伝えしています。また、同内容を中学校給食のサポートセンターより10月5日19時頃からメールで順次送付し、20時50分頃に送信が完了しています。

4 提供中止後の対応について

- ・10月5日 関係自治体の保健所（以下、保健所）が納品事業者製造工場（A）へ立入調査
- ・10月6日 健康教育・食育課が納品事業者（A）及び給食調理製造事業者（B）へ聞き取り
保健所及び健康教育・食育課が給食調理製造事業者製造工場（B）へ立入調査
- ・10月10日 健康教育・食育課が給食調理製造事業者製造工場（B）へ立ち入り、衛生指導

5 健康教育・食育課の聞き取り調査結果と保健所の立入調査結果について

(1) 健康教育・食育課による聞き取り調査結果について

ア 納品事業者（A）への聞き取り

- ・作業員の白衣にポケットはなく、私物の持ち込みはない。
- ・従業員の喫煙者や銘柄を記録管理しているが、当該異物と同じ銘柄たばこの喫煙者はいない。
- ・配送は外注しており、ドライバーは日によって替わることもある。当該異物混入のあったじゃが芋の担当ドライバーは喫煙者だったが、当該異物の銘柄たばこは異なった。
- ・今後は、購入した野菜を検品時に一度すべて広げて確認する新たなルールを設け、より一層衛生管理を徹底していく。

イ 給食調理製造事業者（B）への聞き取り

- ・調理員の白衣にポケットはなく、私物の持ち込みはない。
- ・喫煙者は記録管理していないが、20名程度いると思う。
- ・当日の検品担当者や当該釜の調理員の中に喫煙者はいない。

(2) 保健所による立入調査結果について

ア 納品事業者製造工場（A）へ立入調査（保健所からの口頭報告内容）

異物混入の原因究明の観点で、「原材料の受け入れから出荷時までの検品体制」、「コンテナの清掃管理」「施設内外の異物混入防止対策」等について、保健所による調査が行われました。

調査の結果、当該異物混入に繋がる状況は確認されず、施設内でたばこが混入する可能性は低いと推察されましたが、加工、出荷時の目視点検の徹底及び従事者への衛生教育、周知徹底等について指導が行われました。

イ 給食調理製造事業者製造工場（B）へ立入調査（健康教育・食育課同行）

当該異物混入の可能性の有無等の確認のため、喫煙場所や状況、従業員の服装や工場内への私物の持ち込み等について、保健所による調査が行われました。

調査の結果、当該異物混入に繋がる原因の特定には至らず、混入の可能性は低いと考えられましたが、検品のためのマニュアルがなかったため、作成することについて指導が行われました。

6 10月5日の粉ふき芋の検査結果について

10月5日に盛り付けが行われた粉ふき芋について、各社1検体ずつ計4検体抽出し、ニコチンが含まれるかどうか検査を実施しました。その結果、全検体において、ニコチンは検出されませんでした。

7 10月5日の給食費の取扱いについて

たばこの吸い殻という重大な異物の発見に伴い、未然に取り除いたものの、影響がある可能性も考慮し、予定していた献立（粉ふき芋）を提供できなかったため、10月5日の給食費をお支払いいただいた方に対し、275円分のポイントバックを行いました。

(1) ポイントバックに要した金額

- ・中学校：6,550,775円
- ・給食室改修期間中の小学校：462,000円

合計：7,012,775円

(2) 予算の取扱いについて

令和5年度一般会計歳出第15款7項3目中学校給食事業費において、給食の提供ができなかった際にポイントバックを行うための予算を計上しており、今回のポイントバックについても当該予算から支出しています。

8 調査結果を踏まえた今後の安全対策

納品事業者（A）及び給食調理製造事業者（B）への聞き取りや各保健所の立入調査等を通じて、納品事業者（A）及び給食調理製造事業者（B）ともに工程を詳細に確認し、混入等の起こり得るリスクの洗い出しを行いました。今後に向けて、次の対策を徹底し、再発防止に努めてまいります。なお、10月6日以降、当該納品事業者（A）からの食材調達を止めていましたが、状況確認及び今後の衛生管理体制等を踏まえ、16日（月）以降の制限を解除しました。

(1) 納品食材への混入を防ぐ対策

納品事業者による出荷時の検品、給食調理製造事業者による納品された食材の検品を強化・徹底することで、異物が調理場に持ち込まれる可能性を未然に防ぎます。

合わせて、納品事業者は、出荷時に搬送用コンテナ内に異物がないことを確認するとともに、食材を入れた包装材をコンテナ内に直接置かないよう、毎回新しいビニールを敷く対策を徹底し、異物の混入を未然に防ぎます。

(2) 食材加工時又は給食調理製造時の混入を防ぐ対策

納品事業者及び給食調理製造事業者ともに、施設内で異物混入が起こり得る状況を点検する他、食材に異物が付着していないか目視確認を徹底します。

(3) 従業者への衛生教育

納品事業者及び給食調理製造事業者ともに、今回の異物混入の経緯や今後の対策等について全従業員へ周知するとともに、衛生教育を再度徹底します。

(4) その他の対策

ア 納品事業者（A）及び給食調理製造事業者（4社）ともに、施設内に防犯カメラを設置する方向で調整中です。

【防犯カメラの設置状況について】

(1) 納品事業者（A）について

今回の件を受け、12月中に工場内に防犯カメラを設置する予定です。

(2) 給食調理製造事業者（4社）について

4事業者のうち、2事業者については従前から工場内に防犯カメラが設置されています。残りの2事業者についても設置の方向で調整中です。

イ 給食調理製造事業者での夜間トラブル発生時に即座に対応できるよう、健康教育・食育課の緊急連絡体制を整備し、万が一、異物混入等の事故が発生した場合でも給食の提供中止等の判断がすぐに行えるよう改善しました。

2 学校給食で使用した豚肉の食材加工業者による産地偽装について

1 概要

令和5年10月31日、川崎市が学校給食で使用している豚肉を、食材加工業者が外国産を国内産と偽って（産地偽装）納入したことについて発表しました。

このたび、本市の中学校給食の一部で使用していた豚肉についても、産地を偽って納入していた旨、当該食材加工業者から令和5年11月10日に連絡があり、同日に記者発表を行いましたのでお知らせします。

なお、この件については、神奈川県警察本部への情報提供を行い、連携して対応しています。

2 食材加工業者

株式会社寿食品（神奈川県相模原市中央区）

3 当該食材加工業者と本市との取引状況

(1) 小学校給食

公益財団法人よこはま学校食育財団の物資納入事業者への登録はなく、納入していた実績はありません。

※本市の小学校では、食材調達を公益財団法人よこはま学校食育財団に委託しています。

民間委託校2校（本牧南小学校、都筑小学校）については、当該食材加工業者が受託しています。

※委託業務は調理業務のみで、寿食品から食材の納品は受けておりません

なお、令和5年12月をもって当該2校の学校給食から撤退するとの申し出を受けました（令和6年1月以降は他社が対応予定）。

(2) 中学校給食

給食の調理及び物資購入を委託している4社のうち、1社において寿食品と契約実績があり、給食が開始した令和3年度以降、豚肉の納品がありました。なお、令和5年10月25日以降は当該食材加工業者からの納品はされていません。

※本市の中学校では、食材調達を給食調理製造事業者に委託しています。

4 当該食材加工業者と契約実績がある給食調理製造事業者からの給食提供がある学校（調査中）

中学校：中区（5校）、青葉区（13校）、都筑区（8校）の中学校

小学校等：給食室改修期間中の以下の小学校

(R3)石川小学校

(R4)鉄小学校、茅ヶ崎小学校、北山田小学校、新石川小学校、立野小学校

(R5)永田台小学校、霧が丘義務教育学校（前期課程）、川和東小学校

5 現在の対応状況

他市の報道を受け、10月31日に物資購入委託事業者を通じて、納品され使用した豚肉の産地判別調査を実施しています。

なお、納入された外国産豚肉は、一般に流通する輸出品と同じ製品であり、安全性に問題がないことは確認しており、現在のところ健康への影響などは確認されておりませんが、今後どのような混入を行っていたか、いつから産地偽装があったのか等について、調査してまいります。

こうした状況について、生徒や児童、保護者に向けて本市の中学校給食ホームページにてお知らせするとともに、対象の学校を通じてお知らせしました。